

文化施設とは、学問・芸術・道徳・宗教など、人間の精神の働きによってつくり出され、人間生活を高めてゆく上の新しい価値を生み出す文化的活動を行うために建設されたものです。留萌市にも、公民館や文化センター、海のふるさと館など、多くの文化施設が存在しています。しかし、各施設とも老朽化や時代のニーズに合わないなどの理由から、施設整備が必要とされています。市教育委員会では、施設整備の方向性を示す『留萌市文化施設整備基本計画』を策定しました。

あなたが望む 文化的環境とは



2つのゾーニング 教育文化と海辺の文化

「基本構想」では、機能向上のため、中央公民館や文化センター、図書館などが立地する国道231号の南側の見晴町から住之江町にかけての地区を「教育文化ゾーン」、海のふるさと館が立地する大町から、礼受町の「旧留萌佐賀家漁場」にかけての海岸沿いの地区を「海辺の文化ゾーン」として位置づけています。

教育文化ゾーン内においては、用地上の制約から新たな文化施設の配置は困難な状況にあり、文化、学習活動を活発にしているためには、既存施設の持つ機能を最大限に活用していくことが必要です。

海辺の文化ゾーン内においては、生涯学習の推進を図る上からも、文化の伝承、文化の創造、多様な学習活動、観光資源としての活用など多様に機能する複合的な施設が求められています。このため、平成12年度に策定した「国指定重要有形民俗文化財『留萌の鯨魚撈(旧佐賀家漁場用具)・国指定史跡『旧留萌佐賀家漁場』整備計画』に基づき、整備される各施設については、ゾーン内に存在する既存施設との連携を重視しながら、新たな施設に求められる機能の付加について、十分に検討する必要があります。



文化施設整備の 基本構想と計画

そのため、市教育委員会では、平成12年度に『留萌市文化施設整備基本構想』を策定し、生涯学習社会における留萌市としての文化施設のあり方を示しました。そして平成14年3月、この基本構想に基づき、整備を必要とする文化施設について、その整備の方向性を具体的に示すものとして『留萌市文化施設整備基本計画』を策定しました。

この基本計画は、第4次留萌市総合計画のほか、先行する各種計画との整合性を図りながら、整備の具体的内容を明らかにし、平成14年度からおおむね10年間かけて実行されます。また、公共施設、民間施設を問わず、文化的活動が可能な施設の再構築が積極的に展開されることを期待した内容となっています。



文化施設における 現状と課題

21世紀、文化振興の必要性と期待が高まる中、私たちのまち留萌市でも、生活水準の向上や余暇時間の増加などにより、心の豊かさを求める文化的活動に対する関心が高まっています。多様で個性的な文化をより高い水準、より広範、より身近に求めようとする市民ニーズに対応して、文化活動の拠点となる文化施設の整備が強く求められています。

現在、留萌市の文化施設は、音楽や演劇の鑑賞また発表の場として公民館や文化センターがあり、展示関連の施設として海のふるさと館などがあります。しかし、本格的な中規模のコンサートホールや専門的な展示ホールなどの文化施設が無いことから、市内の文化団体や市議会、また、市長との市政懇談会

の際にも、建設を望む声が多く寄せられています。また、各施設がどのような活動を行うのか、その施設の特徴をどういう形で打ち出して、地域や時代の要請に合う活動を行っていくのかなどのソフト面の整備が重要な課題となっています。さらに、どこにどのような施設があるかという情報は数多く提供していますが、それぞれの施設がどのような目的で存在しているのかといった施設そのものの機能についての情報発信が不足しているため、利用者が固定化している傾向にあります。また、各地域に分散する文化施設のネットワーク化が不十分なため、その機能を十分に発揮するには至っておらず、市民の多種多様な文化、学習活動に対する要求に応えるためには、これら施設間のネットワーク化も重要課題と言えます。

この基本計画は、第4次留萌市総合計画のほか、先行する各種計画との整合性を図りながら、整備の具体的内容を明らかにし、平成14年度からおおむね10年間かけて実行されます。また、公共施設、民間施設を問わず、文化的活動が可能な施設の再構築が積極的に展開されることを期待した内容となっています。

